4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 電気通信施設等情報化のための施設

大滝区では、CATV施設整備により、難視聴地域の解消、各種情報の提供、インターネット環境の提供など情報基盤整備が図られたが、CATV施設の老朽化やインターネット通信の普及拡大に伴う住民ニーズに応えるため、令和2年度に通信事業者が提供する光ファイバ網等による高速大容量の高度無線環境整備に取り組んだところである。

また平成27年には、伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町が共同で整備したコミュニティF M放送局が開局し、災害時等の情報伝達手段としての役割を担っている。

今後も、住民ニーズに応える情報提供やサービスの向上を図るため、コミュニティFM放送機器の更新等に努めていくとともに、日々進化する高度情報化社会に即した情報通信環境を維持する必要がある。

② 地域間交流

交通・情報通信手段の発達による日常生活圏の広がりは、地域間交流を積極的に推進する機会でもある。

大滝区の各種施設を都市住民との交流の場として有効活用するなど、幅広い交流を推進 し、地域の活性化を図る必要がある。

③ 過疎地域持続的発展特別事業

人・モノ・情報等の流れや経済がグローバル化する中にあって、大滝区では、昭和63年にカナダのブリティッシュコロンビア州レイクカウチン町との姉妹都市を提携し、次代を担う子ども達の国際理解を深め、国際感覚を涵養しようと同町からの国際交流職員の招致や同町への義務教育学校の生徒派遣事業を展開している。

今後も、多くの区民が異文化とふれあい、相互理解を深める国際交流事業に取り組みながら、国際化に対応した人づくりと、「おおたき国際スキーマラソン」や「おおたき国際ノルディックウォーキング大会」などによる地域づくりを継続する必要がある。

(2) その対策

① 電気通信施設等情報化のための施設

日々進化する高度情報化社会に即した情報通信環境の整備促進に努める。

また、伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町が共同で整備を行ったコミュニティFM放送局の中継局設備機器の更新により、災害時等に備えたより安定した情報提供体制の確立を図る。

② 地域間交流

地域の特性を活かした交流のネットワークの形成に努めるとともに、既存施設の有効活用とスポーツ、イベントなどを通じた交流を拡大する。

③ 過疎地域持続的発展特別事業

難視聴地域対策としては、高度無線環境を用いた安価で安定した地上デジタル放送の視聴環境の提供に努める。

また、国際交流と地域間交流については、区民が外国人や外国文化に触れることで、国際感覚を身に付け、国際人としての意識を醸成するなど、国際化に対応できる人材づくりを推進するとともに、「おおたき国際スキーマラソン」や「おおたき国際ノルディックウォーキング大会」などの地域間交流事業の充実を図る。

④ 持続的発展のための目標

地域における情報化の各種対策を確実に推進するため、住民の日常生活の快適性、利便性を確保するとともに、高度無線環境整備による情報通信の更なる高速大容量化により、地域の活性化を図る。

(3) 計画

■事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設				
	その他の情報化のための施設	コミュニティFM放送局設備機 器更新	市		
	7C V V NEBA	難視聴地域対策	市		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
	その他	国際交流推進 大滝徳舜瞥学校の生徒等を カナダの姉妹都市、レイクカ ウチン町へ派遣し、親善交流す るとともに英語圏での生活を通 した異文化体験により、生徒の 国際感覚を養う。	市	将来的な 事業効果 あり	
		ネイティブスピーカー活用 カナダの姉妹都市、レイク カウチン町から国際交流職員 を招致し、学校の英語教育、国 際理解教育の充実を図る。	市	将来的な 事業効果 あり	

	国際スキーマラソン大会補助 大滝区の雄大な自然の中で 区民のスポーツに対する意識 の高揚と地域間交流、国際交 流等を通じた地域振興を図る ために開催される大会を支援 する。	団体	将来的な 事業効果 あり
	国際ノルディックウォーキング大会補助 大滝区の雄大な自然の中で区民のスポーツに対する意識の高揚と地域間交流、国際交流等を通じた地域振興を図るために開催される大会を支援する。	団体	将来的な 事業効果 あり
	難視聴地域対策助成 地上デジタル放送の難視聴 地域である大滝区のテレビ視 聴に係る経費の一部を助成す る。	市	将来的な 事業効果 あり
基金積立	国際スキーマラソン大会補助	団体	将来的な 事業効果 あり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本区分に関連する公共施設等の維持管理、更新などについては、公共施設等総合管理計画に沿って適切かつ効率的に実施する。